

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520755

研究課題名(和文) 中世王権の密教僧に対する布施と勸賞

研究課題名(英文) A research of the "fuse" and "kansyo or kenjo" that were offered to Buddhist monks for prayers in the Japanese middle ages

研究代表者

真木 隆行 (Maki, Takayuki)

山口大学・人文学部・准教授

研究者番号：00325234

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本中世の仏事における布施や勸賞の関係史料を収集し、その実態と変化の諸相を明らかにすることを目的とした。恒例や臨時の仏事を検討の対象とし、国家的レベルだけでなく、地方レベルも含めて検討した。まずは関係史料の多くを収集し、分析した。この作業と並行して、関連する表をまとめた。これらの諸データを検討した結果、様々な布施の実態が明らかになった。中世後期になると、地方仏事の中には、大名権力が巨額の布施を投じる諸例があったことも明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the various aspects of the reality and change about the "fuse(布施)" "kansyo or kenjo(勸賞)" in the Japanese middle ages, which were offered to Buddhist monks as gratuities for prayers. And I included the annual and special rituals of the Buddhist in an analysis, at the local as well as national level. For this purpose, I started to collect many of the relevant historical sources and investigated them. Concurrently, I made tables based on them. As the result of this research, the various aspects of the "fuse(布施)" in the Japanese middle ages were clarified. In addition, at the local level in late medieval times, it was found some cases that Daimyo offered a large amount of the "fuse(布施)".

研究分野：人文学、日本中世史

キーワード：布施 仏事

### 1. 研究開始当初の背景

これまで申請者は、古代～中世の真言宗僧団と東寺・東寺長者を素材とし、その構造的変容のありようについて検討してきた。平成19～21年度には、科学研究費若手研究(B)「後七日御修法に関する基礎的研究」の研究助成を受け、真言宗僧を朝廷が招請して勤修した恒例の後七日御修法に関する関係史料を収集分析する機会を得た。この間に史料を検討しながら改めて痛感したのは、東寺の僧侶がむしろ寺外で様々な恒例・臨時の密教修法に招請され、多くの布施や勸賞を得ていたという事実であった。

中世の寺院史研究については、1960年代以降に盛んとなって以来、多くの研究が蓄積されてきた。但しそれらの研究のほとんどは、宗教領主としての寺院の経済基盤＝寺領荘園という前提理解のもとですすめられてきた。ところが、個々の僧侶レベルで捉え直すと、布施や勸賞の収入がかなり大きかったという特色に気づく。従来の研究では、こうした側面が見落とされる傾向があった。すなわち中世仏教の経済基盤については、僧侶の所属寺院の寺領のみならず、寺外において獲得される布施や勸賞も含めて、全体として捉え直す必要があると考えるに至った。

その上で、寺院の構成員を階層別に見ていくと、上級僧侶の場合、その収入源としては、寺領収入からの配分のほか、独自に所領(門跡領・子院領)を有する場合もあったが、むしろ祈禱や法会出仕などを依頼されることによって得られる布施や勸賞の比重が高かったと考えられる。中級僧侶の場合には、寺領収入への依存度が相対的に高いと考えられ、上級僧侶の伴僧などを勤めることによって得られる布施が加わると考えられる。いっぽう、下級僧侶や寺官については、寺領収入に多く依存していたと考えられるが、むしろ寺官については、上級中級の寺僧から新任の際に「ふるまい」を受けるケースがあった側面に注目すれば、彼らも寺領収入一辺倒ではなかったと考えられる。ただし以上の見通しは、仮説的把握に留まっているため、具体的な検証が必要であった。

いっぽう、全国的な富の流れの観点から捉え直すと、中世前期においては荘園公領制が基盤となって寺領を形成したことに加えて、世俗権力の荘園公領収入についても仏事挙行によって布施として支出されることが多く、これら双方からの富が僧侶たちの懐に流れ込む構造となっていた側面にまずは注目しておく必要があるだろう。ところがやがて中世後期に荘園公領制が動揺すると、寺領収入だけでなくそうした布施や勸賞の欠乏問題が生じることによって、祈禱や法会のありようが大きく変わったと考えられる。とりわけ中央と地方との関係を視野に入れながら捉え直してみると、中世後期には中央よりも地方の守護権力周辺における仏神事が盛大化したと考えられ、布施や勸賞をめぐる中央

志向性は弱まっていった反面において、逆に地方分権的性格が強まったのではないかと考えられる。しかし以上の見通しについても仮説的把握に留まっているため、やはり具体的な検証が必要であった。

### 2. 研究の目的

本研究では、上記の問題関心に導かれながら、次の4種の関係史料を収集することによって、布施や勸賞の実態を明らかにしようとした。

- (1) 恒例国家的仏事の収支と布施勸賞関係史料
- (2) 臨時国家的仏事の収支と布施勸賞関係史料
- (3) 大寺院仏事の収支と布施勸賞関係史料
- (4) 地方仏神事の収支と布施勸賞関係史料

また、以上の関係史料を比較検討することによって、法会の性格の違いや都鄙間における違いや、時代的推移の様子を把握することも目指した。更には本研究を通じて、可能な限り新出史料を見つけ、既知の史料を校訂するといったことも意識的におこなうことによって、異分野の研究者も含めた史料活用の範囲を広げることにも貢献することも目指した。

### 3. 研究の方法

本研究では、様々な史料集や伝来史料群の中から上記4種の関係史料を抽出するにあたって、効率上の観点から次の2つに大別して抽出作業をおこないながら、個々の史料の検討をすすめることとした。

上述(1)～(3)

恒例臨時の国家的仏事

および大寺院仏事の関係史料

上述(4)

地方仏神事の関係史料

いずれも、既存の活字史料の中から関係史料を収集することに加えて、活字の校訂をおこなったり新出史料を見つけたりする必要から、可能な限り原本もしくは写真版を閲覧し、可能な場合には写真版を入手するか写真撮影をおこなうこととした。

関係史料については、『群書類従』など既存の活字史料群から抽出することはもちろん、東寺や仁和寺などの真言宗寺院史料をその重点的収集対象に加えて検討した。東寺百合文書については、初年度においては当初計画通りにその写真版の一部を入手したが、やがてインターネット上での写真公開がなされ、容易に閲覧できる環境が整ったため、仁和寺関係史料の写真版を可能な限り多く入手する方向に切り替えようとした。しかし交渉の結果、写真版の入手に許可がおりるのは一部に留まることが判明した。そこで写真版を所蔵する東京大学史料編纂所や奈良文化財研究所に出張し、写真版閲覧による調査に切り替えた。仁和寺関係史料は、この両機関を中心としてこれまで調査撮影がなされ

てきたが、膨大な量を誇ることからもいまだその途上にあり、いち早く整理と公開がすすんだ東寺関係史料と違って全貌が把握しづらい。そこで本研究の調査を実施する前に、まずは両機関のこれまでの調査過程を確認する作業もおこなうこととした。

いっぽう関係史料の検討については、かつて大内氏の勢力圏にあった寺社の検討を目指した。関係史料の場合には、史料原本の調査および写真撮影が許される可能性の高いものが比較的多く含まれるため、そのような準備をおこなった。また史料収集範囲としては、寺院のみならずあえて神社にも視野を向けた。その意図するところは、中世の神社のほとんどが神宮寺を擁する神仏習合の施設だったことに加え、とりわけ大寺院の少ない地方においては、世俗権力からの崇敬を集めた神社でこそ盛大な「仏事」が挙行される傾向があったからである。

以上のような仏神事関係史料を読み解く上では、そもそもそれらの仏神事が具体的にどのようにおこなわれるのか、それらの挙行の場となった施設が具体的にどのような場であったかについて、前提理解が欠かせない。そこで史料上にみえる仏神事の中で、現在も実見できるものがあれば、出張による実見によって前提理解を深めることとした。また、それらの挙行の場となった諸寺院の実見もおこない、現地の旧状がわからなくなっている場合には、旧状を窺わせる施設を実見して前提理解を深めるとともに、必要に応じて旧状の復元的検討もおこなうこととした。

#### 4. 研究成果

(1) 恒例臨時の国家的仏事および大寺院仏事のうち、恒例の国家的仏事については宮中御齋会・後七日御修法・大元帥御修法・天皇護持僧三壇御修法・恒例結縁灌頂会を中心とし、臨時の国家的仏事については、個別の密教修法や授法などの関係史料、大寺院仏事についてはその寺内法会や再建供養会などの関係史料を収集し、検討をおこなった。宮中御齋会の関係史料をリアルに読み解く必要から、京都市に出張した際に平安神宮を訪れて大極殿復元建造物を見学し、『年中行事絵巻』に描かれた様子と比較しながらの検討をおこなった。また後七日御修法の関係史料については、仁和寺関係史料写真版の閲覧の過程において、『御質抄』の現存最古写本を見いだすに至った。恒例結縁灌頂会の検討にあたっては、高野山への史料調査に出張した際に、高野山の結縁灌頂に受者として参列できたことから、実体験を踏まえた史料解釈が可能になった。総じて言うと、布施・勧賞・人供については、法会祈祷の格や時と場合によって異なることが具体的に把握できた。恒例の国家的仏事のうち護持僧や後七日御修法を例にすると、大阿闍梨の人供が1日あたりおよそ米1石前後、伴僧以下はそれぞれに減じた額、というのが本来の定めであったこ

と、しかし実際にはそれよりも大きく下回る傾向にあったこと、被物や裏物の実態把握が難しいこと、臨時祈祷の場合には大阿闍梨の人供が数斗レベルに抑えられているようだが、臨時ゆえに財源不備問題が生じにくいと思われ、祈祷成功による勧賞にも期待できることから、むしろ有利と見られること、などが明らかになった。

(2) 地方寺社のうち、守護権力大内氏が氏寺氏神として崇敬した周防国興隆寺については、大内氏が挙行した盛大な法会において莫大な布施が投じられていた様子が他との比較から明らかになった。15世紀初頭に挙行された興隆寺の再建完成式典においては、大内氏およびその関係者からの寄附が目標総額300貫文以上の規模で計画され、実際にそのほとんどの額が当日出仕した僧侶たちへの布施として支出されていた。とりわけ導師1人に対する布施は、銭200貫文という莫大な額に達し、ほかにも銀剣や鞍つきの馬が贈られるなど、中世後期の守護権力周辺における富の集中度、そこから僧侶たちに投じられた布施の莫大さが明らかになった。このほかの興隆寺の大規模法会についても検討した結果、やはり総額数百貫規模で挙行されていた様子が明らかになった。また、幹部経会の具体的なイメージが得られなかったため、京都方面に出張した際に滋賀県西教寺の法華幹部会を見学し、史料検討の際の具体的なイメージ形成に手助けを得た。なおこの興隆寺については、近代以降の急激な衰退によって旧景観の様子がわかりづらかったため、近世近代の史料を活用することによって旧境内の旧状を復元的に明らかにしながら法会関係史料の分析をおこなった。その成果については後述拙稿「周防国氷上山興隆寺の旧境内とその堂舎配置」にとりまとめて公表した。

このほか、大内氏の勢力圏下にあった各分国有数の寺社についても、興隆寺との比較を含めて検討した。神社にも視野を向けたのは、上述の通り、地方においてはむしろ有力神社でこそ盛大な「仏事」が挙行される傾向があったためである。大内氏の勢力圏下でいうと、豊前国宇佐八幡宮などが重要であり、境内規模にしても仏神事群のありようにしても上記の興隆寺を凌駕する面があった。ところが個別の仏神事で比較してみると、意外にも興隆寺に投じられた布施の額のほうが際だつことがわかった点も成果として得られた。

以上のほか、周防国内の寺社関係史料の調査については、周防国榎野庄の中核的神社であった中領八幡宮およびその別当寺の関係史料調査を同社にて実施した。その結果、明治期に活字化される機会がありながら存在が忘れ去られていた史料を再発見するなどの成果を得た。また、周防国賀保庄の中核的寺社であった南方八幡宮およびその別当寺の関係文書調査を宇部市弘濟寺にて実施した。とりわけ「南方八幡宮祭礼旧記」は、従

来『山口県史』などで活字化されてその存在は知られていたが、文意の通じない箇所が多く錯簡が生じていると思われる。ところが原本調査したところ、袋綴の折山が切り離されてその合間に追筆が施された状態にあることが判明したため、後述拙稿「『南方八幡宮祭礼旧記』の再検討」にその再検討の成果をとりまとめて公表した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

真木隆行「周防国氷上山興隆寺の旧境内とその堂舎配置」、『山口大学文学会志』、査読無、65巻、2015、pp.41-61

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/yunoca/handle/B060065000003>

真木隆行「『南方八幡宮祭礼旧記』の再検討」、『やまぐち学の構築』、査読無、10号、2014、pp.35-81、

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/yunoca/handle/D160010000002>

〔学会発表〕(計4件)

真木隆行「法体と俗体の大内氏権力」(山口市史「史料編」編さん講演会、2014年10月25日、山口県山口市、山口県立山口図書館レクチャールーム)

真木隆行「大内義興の伊勢神勸請」(大内氏歴史文化研究会、2013年12月19日、山口県山口市、山口市歴史民俗資料館2階会議室)

真木隆行「高嶺大神宮創建と中世山口」(「やまぐち学」推進プロジェクト研究会、2013年9月20日、山口県山口市、山口大学人文学部管理棟第1小会議室)

真木隆行「古文書の史料批判とその留意点 弘安五年多々良氏女寄進状をめぐって」(大内氏歴史文化研究会、2012年12月17日、山口県山口市、山口市歴史民俗資料館2階会議室)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

なし

#### 6. 研究組織

#### (1) 研究代表者

真木 隆行(MAKI, Takayuki)

山口大学・人文学部・准教授

研究者番号：00325234

#### (2) 研究分担者

なし

#### (3) 連携研究者

なし